

災害によって被害を受けられた汚染負荷量賦課金納付義務者の皆様へ

地震や風水害等の災害により、被害を受けられた皆様方に、心からお見舞い申し上げます。

これらの災害による被害に伴い、平成25年度汚染負荷量賦課金を納付期限までに納付することが困難な事業所の方は、被害の状況により納付期限の延長等の措置を受けることができますので、次の連絡先までご相談ください。

(連絡先)

独立行政法人環境再生保全機構

補償業務部 業務課

担当 野口、岸

TEL 044-520-9552

FAX 044-520-2133